

(単価契約) 京都市住宅供給公社産業廃棄物収集運搬処分業務

標記の案件情報について、掲載しています。

案件概要

年度	令和8年度(2026)
契約方法	見積合わせ
契約方法	単価契約
案件名	京都市住宅供給公社産業廃棄物収集運搬処分業務
契約期間	契約締結日の翌営業日から令和9年3月31日まで
見積書提出期間 (募集期間)	開始 令和8年6月26日(金)から 終了 令和8年7月9日(木)午後5時30分まで
予定数量	25 m ³
要求所属	〒602-0872 京都市上京区中町通丸太町下る561-10(2階) 京都市住宅供給公社経営企画室総務課
参加資格	次に掲げる全ての条件を満たす者とします。 (1) 京都市契約事務規則第4条第2項に規定する一般競争入札有資格者名簿(物品)に登載されていること。 (2) 京都市内で「産業廃棄物収集運搬業許可」及び「産業廃棄物処分業許可」を持つ事業者であること。 (3) 京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止措置を受けていないこと。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 見積書のあて先は、“京都市住宅供給公社 理事長”宛てとしてください。また、住所、社名及び代表者名等の必要事項を記載し、貴社代表者印等を押印してください。その他の様式は問いませんので、貴社の様式で作成してください。 ● 見積書には単価と、それに予定数量を乗じた総価を記入してください。 ● 契約相手方は総価の比較により決定します。ただし、最低価格を提示した参加業者のうち同価格者が2人以上あるときは、立会者立会いの下、直ちにくじを行い、契約相手方を決定します。 ● 契約の締結は、見積書記載の単価に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に0.01円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた金額)により、単価契約を行います。 ● 見積り合わせ執行結果によって契約相手方に決定された後に辞退はできません。 ● 予定数量はあくまでも予定であり、見積り時の発注予定数量より実際の発注数量との増減が発生しても、補償は行いません。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 見積書提出方法：持参又は郵送(必着) ● 問い合わせ先：京都市住宅供給公社経営企画室総務課